

第15回区民車座集会意見交換内容

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

- 1 開催日時 平成27年8月26日(水) 午後2時から午後3時45分
- 2 場所 麻生区役所4階 第1会議室
- 3 参加者等 新百合ヶ丘自治会、金程富士見会、岡上町内会、はるひ野町内会、麻生区町会連合会の皆様、傍聴者21名
- 4 概要

(1) 市長挨拶

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今回で15回目になります。ちょうど2巡して、今日から3巡目ですが、これまではどなたでも結構です、テーマもまったく決めずになんでも結構ですという形で2巡してきましたが、それぞれいろいろな課題も出てきました。3巡目は、各区特徴があるでしょうから、テーマごとにやったり、いろいろなことを別々のところでやってみよう、成功したものは続けていけばいいし、あまりよくなかったものはやめていけばいいし、良いものをどんどん進化させていこうということで、今回3巡目の第1回目になります。

そこで、今回の提案というのは、日ごろから大変お世話になっている町内会・自治会の皆様に集まっていただいて、それぞれの取組を聞いてみよう。そしてお伺いして、意見交換させていただきたいと思っております。

いろいろなところに行きますと、様々な課題があって、麻生区から川崎区までですから、麻生区と川崎区では随分と違いますし、この麻生区でもお話がたくさん出ると思いますが、岡上と新百合ヶ丘自治会の皆さんではまた事情が違うでしょうし、それぞれの小さな単位でこれから見ていかないと、まちづくりは難しいと思っています。広域的に全市一帯で取り組むものと、各区で、それからもっと小さい単位で取り組むものを、バランスよくやっていかなければいけないと思っておりますので、今日の意見交換がとても有意義なものになるよう、皆様のご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 意見交換

新百合ヶ丘自治会(樋口さん)：新百合ヶ丘自治会、防災本部の本部長をしております樋口と申します、よろしく願いいたします。

冒頭に出ている「お互いの顔が見えるまちづくり」というのは、私どもが長年、まちづくりと申しますか、地区づくりの標語にしているものですから、掲載させていただきました。

それでは本題に入ります。本日私どもは防災体制と防災訓練についてお話する予定になっておりますので、そのようにまとめてみました。ここに書いておりますのは、読んでみる

とありきたりなことが書いてあるように思われるかと思いますが、まず前提としてどう考えておくのかということが必要ですので、整理をしてあるということでございます。

簡単に言えば、特定の想定によることなく万一に備えるということをも前提に考えようと、これは様々な公共機関、特に一番大きなところでは内閣府、それから文科省が地震についての研究をしておりますけれども、そういった機関の結論、それから私どもの地区がどういった程度の震災にあうのかというデータ、そういったものがありますけれども、よくよく見てみると何のことはない、どこでもあり得ると、しかもこれまでに起きた大震災、ああいったものが起き得るとというのが簡単に言えば結論です。それで、じゃあその中でどの程度の震災に備えるのかということになっても、我々が震度5強だから、6強だからといって、備えを変えるわけにもいかない。要するに、大震災に備えることを前提にするんだと、こういうことを確認したということでございます。

私どもの自主防衛組織は、ここに書いてあるように、行政機関から必要な支援が得られない状況、これを非常時と考えるというふうに認識しています。簡単に言えば、消防自動車が出来ない時が非常時だと、来られる時はある意味平常の中での非常であって、それは専門家の方々にお任せすればよい、しかし専門家が来られない時が非常時だというのが第1の認識です。そして二つ目は、自分たちで活動するということになるわけですが、じゃあ自分たちとは誰なんだと、それはここに書いてあるように、非常時にこの地区にいて、被災を免れた住民による活動、要するにここにいるあなたが活動するんですということなんです。それを確認しているということです。そして、であるならば、平常時にこれこれこういう備えをするべきだということが認識3のところ書いてあります。後ほど言葉の説明をしますが、青年の会、防災応援団による備え、防災訓練、資機材の充実、災害時要援護者支援制度の活用とか、そういったことが平常時から必要になってくると考えています。

そういう認識に立って、どういう組織で我々活動しているのかということですが、簡単に言うと本部があって、現場は2つあるという捉え方をしています。現場のひとつは、左下に囲ってありますが、公園グループ、私どもの地域には公園が5つありますので、ここに防災倉庫を全部配置して、同じ資機材を入れて、ここを活動拠点にすると、そこに集まることのできた住民が集まって活動する、これがひとつの現場です。それからもうひとつ、私どもは区から避難所の鍵をお預かりしていますが、本部長兼自治会長が現場と避難所の運営に関わることができっこないというのが私どもの認識で、避難所の開設と運営はそれなりの方に委ねようということにしています。それで、ここに書いてあるように、本部長と防災キャプテン、避難所キャプテンという三人を自主防災組織の役員として配置しました。防災キャプテンは地区の現場のほうを見る、避難所キャプテンは避難所の開設運営に関わるというようなくくりをしています。この3人の役員は自治会の正式な役員ということになっておりまして、自治会と不離不即の状態に組織を作っているということです。そしてもうひとつの特徴は、本部長が例えば区役所にいて地元にはいない、このとき誰がどうするかということになったときには、防災キャプテンが兼務をすると、防災キャプテンもいない場合には、下のところに赤字で書いてありますが、青年の会、これは防災副キャプテンというグループで、このグループが今10人くらいおりますが、この方々が順次番号順に防災キャプテンの役割をする

と、一番がいなければ二番がすると、こういう感じです。避難所キャプテンのほうも同じような状況です。当然私もどこかへ遊びに出たりということもありますが、そういう時も何とか組織が動くようにということを一応考えているということです。まだ実際に動いていないので、結果がどう出るかはわかりません。組織関係は以上です。レジュメにはもう少し詳しく書いてありますので、後でお読みいただければと思います。

さらに、それでは平常時の活動としてどんなことをしているかということですが、支援活動として、例の災害時要援護者支援活動を運用しております。川崎市がこの制度を発足してから翌年に私どもは新百合ヶ丘自治会災害時要援護者避難支援制度という名前で制度を発足しまして、その中身は、向こう三軒両隣の方々に支援者になっていただくと、要支援者の家にはその方の情報が、このボトルに入れてこのカードに情報が書いてあり、その方の冷蔵庫の中にこれが入っています。支援者もしくは救急隊員、麻生区の救急隊員はこの存在を知っていますので、これを見つけて必要な情報を入手していただく、支援者は常日頃この内容を知っておく必要はない、探す必要もない、冷蔵庫のところにいけばいいと、こういうような形にしています。

もうひとつ、目新しい言葉がありますが、「一般社団法人地域支援ネットワークかながわ」というのが書いてありますけれども、これは自治会が利用させていただくということを前提に立ち上がった法人で、電話による見守りですとか、平常時の安否確認ですね、それから例えば障子が壊れたとか火災報知機を付けたいけど付けられないなどちょっとした困りごとがありますが、そういった支援をしていただける組織というのが立ち上がっておりまして、ここと自治会が契約して、この組織は安心して使えますから家の中に立ち入ってくる職人さんがいても大丈夫ですよという形で使っていただいています。これは自治会の推奨団体ということになっています。その活動で得たいろいろな情報も、民生委員の方々それから我々も共有できるような方向でやってきております。

それからもうひとつ、肝心の防災訓練ですが、私どもの防災訓練は3種類ありまして、ひとつは一般会員に対する訓練、二つ目は防災応援団、これは自治会の中で、私は防災活動なら積極的に参加するという手を手を上げてくださった方100名ちょっとおりますが、この方々に対する訓練というのを別に作っておりまして、この中身は主に、消防ホースを使った消化訓練、くみ上げポンプ、消防ホースは全部5つの防災倉庫に入っていますので、これを普段から使えるようにということで、年に1回この団体に対する訓練をしています。それからもうひとつは、支援者と防災応援団の方々を対象に、要援護者の方々のケアの仕方、AEDの使い方、心肺蘇生、そういったような訓練も行っています。あとは、他の団体も同じですが、お祭りや餅つきなどの機会にも、できるだけ防災資機材を活用して会員がいろいろな状態に慣れるようにということをやっています。

最後になりますが、こういった活動に専念するために、もう少し情報がほしいということがありまして、市に要望させていただいています。ひとつが高齢者などの情報開示、これはどこに本当に困っている人がいるのかということ本人が手を上げない限りわからない、けれどもいざというときに絶対に困る、私どものところには今36名の要援護者がおりますが、こんな数字のはずはないです。3倍くらいいるはずなんです。それが掴めないんですね。こ

の情報がほしいということをお願いしていますが、なかなかいいお返事がいただけません。

それからこの情報キット、これは麻生区の救急隊員は知っていますが、残念ながら救急車が2台しかありません。一緒に運用している例えば多摩区の救急車が来た場合に、その隊員の方はこれをご存じないんです。これをぜひ全市で活用してほしいというお願いをしていますが、これもまだいいお返事をいただけていません。

それから備蓄ですが、私どもの試算では、地区別に見たときに十分な備蓄品があるというふうには思えない。これをもう少し充実させてほしいとお願いをしていますが、残念ながら、輸送計画、道路整備計画で対応するというのが市の正式な見解です。これが無理ならば、民間の備蓄を7日間に増やすように正式に市として宣伝してほしいということを今年度お願いするようにしました。これから町連のほうにお返事が来るだろうと思いますが、ぜひご検討いただきたいと思います。

最後に公園ですが、麻生区の公園は防災機能が全然ありません。私ども5公園に防災倉庫を置いていますが、これは我々がお願いしてやらせていただいている、しかも許可が出る、出ないとか、まだすったもんだやっているところもあります。広域避難場所、ここは何もありません。東京都は防災公園ということで指定をして、井戸を掘ったりいろいろなことをやっています。ぜひこういう検討をしていただきたいと思いますというのが4つ目のお願いです。こういった状況が整っていくことで、我々が自分たちの地区でもっと良い防災活動が出来るのではないかと思います。ありがとうございました。

市長：樋口さん、ご発表いただきありがとうございました。ものすごくシステムティックに自主防災組織が整備されていて、かつそれぞれのグループにかなりのケアがされていて、誰がいなかったら次は誰、次は誰というふうな、ここまでできているところはおそらくないかなと、他の自主防ではちょっと聞いたことがないくらいシステムティックになっているのでびっくりしたんですが、これは樋口さんが個人的にこれを絶対にやるぞという音頭をとったからここまでできたんですか。どういう経過があったんですか。

新百合ヶ丘自治会（樋口さん）：これはですね、私どもが思っているのは結局、祭りを一所懸命にやってきました。それから子供たちのための餅つき大会をやってきました。そういった中で、例えば餅つき大会であれば、子供にはお父さんお母さんが必ず付いてくる、その付いてきたお父さんお母さん方に、防災活動くらいは参加できませんかということをやりながら、ひとつの団体が出来てきたと、それを整理したのがつい最近で、いろいろな名前をつけ、役割を、自治会の中での位置づけをしてきたということで、実態を少しずつ作りながら、それをちょうど整理した段階なんです。

市長：いつ頃からこの防災の活動をされてきたんですか。

新百合ヶ丘自治会（樋口さん）：防災訓練そのものをはじめたのは今から8年前、それまで

はできなかつたんです。ところが、初めてやった防災訓練で470名集まったんです。これは学校の校庭と体育館を拝借してやったんですが、この地区は防災意識が高いなという実感を持ちまして、それから毎年必ず一度はやるようになってきました。だんだん盛り上がってきたといえますか、いろいろなことが出来るようになってきたということです。

市長：ありがとうございます。いろいろご要望をいただいていたので、それぞれにお答えしたいとは思いますが、時間の関係もありますので、ひとつ、要援護者支援制度の話について。やはり情報の壁だと、個人情報との関係でかなりあるんですけども、要援護者の登録を、川崎市では手上げ方式、自分から登録してくださいと言った人だけを登録するという形になっていますが、他の自治体、横浜市なども手下げ方式ですよね。全員とりあえず登録してしまって、嫌な人は手を下げてくださいというやり方ですが、実はこれはこれで、私たちも非常に悩むところです。手下げ方式で全員登録すると、樋口さんがおっしゃったとおり3倍くらいいるんですね。川崎市全体だと21,000人くらい要援護者と言われる人たちがいらっしゃいますが、そのうちの8,000人くらいしか登録していただけていない状況です。ですから、かなりの数の方がまだいます。ただ、お隣の横浜でも、この人要支援者ですよと情報はもらったけれどまったく手を付けられないと自治会の人がたくさんいるということなので、自治会の実態にどうやって合わせていくかということが実は大切なところだと思っています。

この要支援制度をきちんと周知徹底できていないというお声がたくさんあって、今年から業者に委託して、登録していただいた方達を訪問してちゃんとご説明させていただくと、実はそのうち一割くらいは登録しないでくださいと言われるんですね。かなり丁寧にこの制度の仕組みをお知らせしていくことが大事だと思っています。要するに、いたずらに登録されても困るし、大切な情報はちゃんと支援が届くようにしていかなければいけないしということで、そのバランスを今悩みながらやっているところです。現在はそういうところなんです。

金程富士見会（松澤さん）：こんにちは。我が町会に与えられたテーマ「高齢者支援」について、金程富士見会福祉コミュニティ（福コミュ）の活動を事例発表させていただきます。福祉コミュニティの事務局をやっています松澤です、どうぞよろしく願いいたします。

お手元の資料をご覧いただきたいと思います。金程富士見会は、昭和36年に設立しまして、現在の会員数は、戸建てで432世帯、集合住宅が約100棟の、麻生区としては中規模の町会です。特徴として、区域の80%が地元不動産業者のミニ開発で、富士山が見える自然豊かな住宅地として居住しましたが、当時はインフラ整備も整っておらず、新住民が協力して手作りでまちづくりをしました。このためか、今でも町会活動には前向きで、結束力、団結力の強い町会です。50数年前にこのようにして入居した住民も歳を重ね、高齢化率も30%を超えました。また、新しく新築した住宅も老朽化して、耐震火災の問題も危惧されてきています。このような中で、住民がお互いに助け合い、安心して暮らせるまちにするには、今までの町会活動とは別に、専門的に、継続的な組織づくりが必

要となりました。平成24年から、お手元の資料(2)の①～③の活動を支援するため、仮称福祉コミュニティというプロジェクトチームを立ち上げ、活動を開始しました。今回はこの中の、②の災害時要援護者避難支援活動を発表いたします。

平成26年には、プロジェクトチームから町会の下部組織として承認され、福コミュ会長を含め、役員7名、顧問5名、支援者27名、メンバーの中に民生委員、現役の看護師、ヘルパーも入って構成しております。福コミュニティ会議は、原則月1回として活動内容の協議を行っています。また、講演会を開催したり、住民の意見を確かめるためにアンケート調査も実施してきました。当町会の災害時要援護者は現在7名ですので、ご近所の方に支援をお願いして、要援護者1人に対して2～4名を支援者として委嘱しました。最初は個別に要援護者と支援者が顔合わせを行いました。要援護者の様子を確認し、支援体制の打ち合わせを行いました。この支援者の方とは、年1回福コミュ役員と支援者会議を開き、見守り活動、支援方法等情報交換を行っています。

課題としまして、ひとつは、災害時要援護者避難支援活動も約3年が経過して、最初はヘルパーと勘違いして夜中に呼び出されたり、ケアマネ・ヘルパーへの不満を聞かされたり、食欲がないということで自前のスープを届けたり、災害時は一番に救助してもらえると考えている人がいたり、紆余曲折がありましたが、福コミュの活動も日々定着してきました。二つ目は、いつ何時SOSの要援護者もいますので、いざ鎌倉の場合には関連機関と連携して活動の推進にあたりたいと思っています。三つ目は、支援者選定に対し、最初は少し遠方の方、要援護者の自宅の裏側の方も選びましたが、要援護者の日常生活が見える方でないということで変更しました。四つ目は、災害時要援護者避難支援制度とは別に、見守り、安否確認活動部隊、サポーターと称しておりますが、を編成して、交代で77歳以上の一人暮らしの方、88歳以上の夫婦のみのご家庭の方、これを要援護者候補として募集しましたが、候補者25名中3名の方しか申し出がありませんでした。本人は元気である、他人に迷惑をかけたくない、個人の生活状況を見せたくない等理由はいろいろ考えられますが、お互いに助け合い、ご近所の輪を広げていくことが大切だと思っております。

お手元の資料(4)⑤⑥⑦の質問、要望はお目通しいただき、質疑の中でご検討いただければと思います。ご静聴ありがとうございました。

市長：松澤さん、ありがとうございました。要援護者は7名とおっしゃいましたか、非常に手厚い、何層にも支援者がいるという印象を受けましたが、最後⑤の「他の町会はどのように対処されていますか」ということで、町会に未加入の要援護者の方は、樋口さん、先ほどの話でいくと、町会に入っていない方たちというのはどうされているんですか。

新百合ヶ丘自治会(樋口さん)：私のところは、幸いなことにほぼ100%加入です。ですからその心配はないです。ただし、民生委員、児童委員の方がカバーしている地区はちょっとはみ出していますので、そこから要望があったときは当然、うちの制度を受けるのであればうちの会員になってくださいと申し上げるのを前提にしております。

市長：他の町会さんはどんな感じですか。見守りの対象にしていますか。

岡上町内会（宮野さん）：岡上の場合には、当然民生委員のところにも行っておりますので、過去の例ですが、未加入の方のところに、民生委員と一応会長も同行して訪問したそうです。ただ、その後のフォローということは十分にできないというところだと思います。

市長：こういう未加入の人たちをどう巻き込んでいくかというのは全市的な、全町連的な課題ではあると思うのですが、樋口さんがおっしゃったように、こういうことをやっているのだから必要であれば町会に入ってくださいというアプローチで加入促進につなげていくというのもひとつの知恵かもしれませんね。

先ほど要望6のところでは登録時の対象者への説明に理解不足がないようにというのは、先ほどの新百合ヶ丘さんのところで少しお答えさせていただいているんですね、これはしっかりと訪問して丁寧に説明していくという活動をかなりしっかりやりませんか、先ほどのスープの話とかヘルパーと間違えられたというようなことになりますので、このあたりをしっかりとやっていきたいと思っています。

年一回程度の支援状況報告書を提出させたらどうかということですが、これはまた自治会によって相当な体力の差というのがあるので、そんなことを義務付けられたらたまったものではないというところもあるように私も聞いておりますので、ちょっとここは各町会によって違うのかなという気がいたします。

ありがとうございます、非常に丁寧な、まとまったコミュニティであるなど印象を受けましたけれども、一方で相当高齢化率が高くなってきているということですが、麻生区はこれから高齢化率がぐんと急激に上がる場所ですので、松澤さんの町会がひとつのモデルとなってくるのではないかと思いますので、ぜひノウハウの共有などをお願いできればと思っています。またのちほど、全部が一通り終わった後で、フリーディスカッションのような形でやらせていただければと思います。

岡上町内会（宮野さん）：ただいまご紹介いただきました、岡上町内会の会長をしております宮野と申します。これから岡上町内会における「ささえあい活動」に関しまして、ご説明したいと思います。

私どもの町会における「ささえあい活動」は平成16年の9月から始まっております。当時は民生委員が中心となりまして、地域のお年寄りの話し相手になってほしいとか、あるいはちょっとした手伝いをしてほしいというような要望にこたえるためにスタートいたしました。その後、平成23年に私どもの町内会は町会情報誌というのを出したわけですが、これを作成するにあたりまして、もう一度ささえあい活動のボランティアに登録されている方々にまたお願いできますよねというふうに声をかけさせていただきましたら、いや、自分自身が高齢化してしまってとてもボランティアできないよということとか、受付窓口が当時は5つありましたが、自分がどの受付窓口で連絡していいかわからない、何

を頼んでいいかわからない、そんな話が出てまいりました。

それから、もうひとつボランティア側からは、若いお母さんから自分がちょっと買い物に行くので子供を預かってほしいという話が出たのですが、やはりお子さんを預かるというのは非常に責任重大な話でして、これはちょっと困るということがございました。

それで関係するいろいろな方々に集まっていただいて、会議を開いたり、あるいは社協の方に来ていただいて研修をしたり、そういう形でいくつかのディスカッションをした結果、新しい仕組みが出来上がりました。これが新しくできた「ささえあい活動」の仕組みでございまして、ここに何年版というふうにありますけれども、これは町会の役員が変わるたびに更新しまして、町会全体に回覧したりして周知しております。大きく変えたところが、先ほど受付場所がわからないという話がありましたけれども、ここにありますように、高齢者、障害者、子供に関する話は民生委員のほうに、それから何か仕事を手伝ってほしいというふうなことにしましては町内会の副会長にという、この二つの窓口を簡略化したしました。それから、どんな仕事を頼めるかということにしましては具体的に、話し相手になってほしいとかいろいろありますけれども、こういうふう全部列挙しまして、こういう話だったらいつでも申し込んでくださいと言える形にしました。

今回この「ささえあい活動」に参加していただいた様々な個人、団体等の一覧がこちらでして、それぞれのところで、ここにありますようなネットワーク会議ですとか、見守り活動とかいろいろな活動をしながら「ささえあい活動」に参加していただいております。

この活動から生まれてきた成果を二つほどご紹介したいと思います。そのひとつが、子供ネットワーク活動ということでございまして、ちょっと周りから見て心配であるなというお子さんに関しまして、早めに関係者が集まって情報交換したりする活動でございまして、これによりまして、非行に走りそうだったお子さんがうまく見守られることによって上の学校に問題なく進学して、今ではすごくいい子になって、もちろん就職して一家の支えになっているような、そういう話が出てまいりました。これはたぶん麻生区でも岡上だけではないかと思うのですが、今では行政も参加していただくようになっています。これを他のところにも展開していただいている話ではないかというふうに考えています。もうひとつ、先ほど若いお母さん方が子供を預けたいというときに預ける場所がなかったということでございまして、ちょうど岡上にはひとつだけ保育園がございまして、運よく新園舎が完成しました。そこに、当然ながら園長に参加していただいて「ささえあい活動」の検討をしていたわけですが、一時預かりという仕組みを作っていただきまして、これによって、保育園に子供を預けていらっしゃらない家庭のお子さんも一時的に預かって、お母さん方は外出して買い物を楽しんだりとか、美容院に行ったりできるようになってこれも非常に喜ばれております。

すべて数字を話すわけには参りませんが、今現在、私どもで登録されておりますボランティアの数は、町内会の役員を中心でございまして、50名登録されております。非常にわかりづらいんですけども、こういう形で私ども、登録された方々が何ができるというのを全部チェックしまして、何かリクエストがあるとこれを見ながら近くの人をお願いをしているということでございます。

今までの利用実績でございますが、記録をとり始めた平成23年の11月から今年の3月までで106件の申し込みがございました。同じ方が何回も申し込まれるというようなケースも出ておりますけれども、やはり高齢者、特に独居の高齢者が話し相手になってほしいということで、何回も何回も呼ばれるというケースが多いようでございます。

後ほど触れますけれども、岡上では地域包括で登録されている要支援以上の方が182名おります。民生委員が今見守り対象にしている75歳以上の方が112名、そのうち独居が49名です。先ほども高齢化という話が出ましたけれども、私どもの高齢化率は約20%でございます。これからもっと増えるかなということでございます。要支援、要介護の人口に対する率ですけれども、これは地域包括からいただいた数字ですが、こんな具合になっていまして、13.8%がここに入っているわけですが、多いか少ないかは私どもにはちょっとわかりませんが、今後増えていくのかなと思っております。

見えてきた課題でございますが、先程来、要援護者避難支援制度の話が出てまいりましたけれども、やはり私どもとしても、把握が十分に行われておりません。先程地域包括の182という要支援以上の方の数字がありましたけれども、うちの計算でも180くらいだと思っておりましたが、今現在登録されている方は、岡上町内会管内では22名、もうひとつ西町会がございましてそちらが10名弱でございますのでそれほど多くはないわけで、残りの150名くらいはどうなっているのかなと思っております。

それから、情報が私どものほうにやはり回ってきておりません。先程樋口さんの話にもございましたけれども、個人情報保護という問題がありまして、このようなことで関係機関から来る通知がみんなまちまちです。行政が持っている数字、地域包括が持っている数字、民生委員が持っている数字、それから町会が持っている数字がばらばらでありまして、これが一体化しないと、ちゃんとしたフォローができないのではないかという心配があります。

それから、民生委員への負担が結構大きいと思います。私どもも今期、民生委員を1名増やしまして、5人でやっておりますけれども、見守りは112名だけですけれども、今後ますます増えていくと思います。今川崎市はたぶん、350から400世帯に1名の割合で民生委員がアサイン（任命）されていると思いますけれども、高齢化が進展する現在、だんだんそれではきかなくなってくるのではないかと、ますます民生委員に対する負担が増えていくのではないかとというふうに考える次第でございます。

それから、介護保険法に伴う問題というのもございまして、川崎市では来年の4月から要支援者に対する介護保険の利用ができなくなるという話を聞いているのですが、もしそうなった場合に、今ヘルパーさんに頼んで簡単な仕事をやってもらっていた人たちが、ひょっとしたらささえあい活動に流れ込んでくるのかなというふうなことでございます。こなればいいんですけれども、きた場合の対応も少し考えなければならぬかなと思います。

今後への指針ということで、災害時要援護者避難支援制度との関連性ですが、私どもでは今までどういう方がささえあい活動に申し込んできたかということがリストには残っておりますけれども、個々の申し込んできた方のお名前を私自身が把握しているわけではござ

いません。受付窓口である民生委員、あるいは副会長のほうではとっておりますけれども、その方が災害時要援護者避難支援制度に申し込んでいない方であれば、将来的にそのような制度に移行する方、該当者なのかそうでないのか、その辺のところをある基準を持って決めていかなければならないのかなというふうに考えております。

それからもうひとつは、先程来申しておりますけれども、関係機関との情報共有、これできていないので、もし大きな災害が起こったときに、我々災害時要援護者避難支援制度はわかります、それから民生委員は一応見守り対象としている方のことはわかっていますのでそのところはいいんですけれども、それ以外の方がもしいるとしたら、どうやってその方々を守って差し上げるのか、その辺が課題だということをございます。

それからひとつ推進すべきところがございまして、母親クラブへの支援とそれから老人クラブへの支援ということでございます。先程一時預かりの仕組みを作って若いお母さん方に喜ばれているという話を申し上げましたけれども、もっともっとそういうところにどんどんお子さんを預けてお母さん方には外出してほしいし、月に1回お子さんを交えての集まりをこども文化センターでやっているようなんですけれども、それを積極的にやっていただいて、お母さん方の交流を深めていただきたいということ、それから岡上の老人クラブはときわ会と申しますが、不思議なことにこのささえあい活動に申し込まれてきた方は一人もいらっしやらない。それはなぜかということ、老人クラブの中でまたお互いにささえあい活動、彼らはすこやか活動の推進と言っているんですけれども、その中で、自分たちのことは自分たちでやろうということで、全部自分たちの中で完結できるようなことをやっています。もちろん我々町内会としては、支援金を出したりして応援しているんですけれども、そういう形で若い元気な高齢者の方が増えてくることによって、ささえあい活動ではないんですけれども、元気な老後を過ごしていただけるということではないかなということ、どんどん推進していきたいと考えております。

非常に簡単ではありますが、私どもの説明はこの辺で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

市長：それぞれに驚きなんですけれども、宮野さんのところは本当にびっくりしました。まさに今国策として進めている地域包括ケアシステムというのが、今の活動の中で、本当に高齢者からこどもの一時預かりというところまでをトータルで町会で支えあっているというこの活動に、本当に正直驚きました。今、区長に、これは他で（同じ事例が）出ているんですかと聞いたら、いや出ていませんという話をしたんですけれども、いやこれは本当にびっくりしました。

そして皆様共通しているところが、やはり情報の共有をどうやっていくかというのが課題だと思います。後ほどそのことだけに特化してトークしたいので、今はちょっとそこは除外させていただきますけれども、幅広くやられているので、やはり一番重要なところは、どうやって団体間、関係者の情報共有を計っていくかということだと思いますので、後ほどそれはまたやりたいと思います。

それから1点、介護保険の改正に伴って要支援1、2の方たちが総合支援事業のほうに

移行するということですが、これは来年の4月からということになりますが、早いところでは今年の4月からもう移行しているところもあります。市の判断としては、混乱が起きないように、他都市の事例などをしっかり見ながら、1年間じっくり事業者の皆さんと丁寧に丁寧にヒアリングして、異論のないようにするために1年間ずらしているという経緯がございますので、今のものと遜色ないように、それこそいろいろなところにご迷惑をかけないようにしっかりやっていきたいと思っています。

はるひ野町内会（杉本さん）：はるひ野町内会の副会長をしております杉本と申します、どうぞよろしくお願いいたします。今日は今後の方向性と課題ということで、我々が思い描くコミュニティづくりで課題のところまで話を差し上げたいと思います。

このページは何かというと、実は3年前にこの場所で川崎市の全町連さんの研修がありまして、そのときに我々が「8年間経ちました、何とかここまで来れました」というのをご報告差し上げた内容のサマリーです。一言で言えば、やっと組織整備できましたと。一番最初に、お隣の黒川町内会さんに勉強に行って、町内会ってこういうふうにするんだと勉強したときがちょうど90名でした。今は、ご覧のとおり1,840名。先程の金程富士見会さんの言葉で言えば新住民、まさに新住民だったんです。もともと黒川でしたので、造成する前、黒川からは3会員ほどだったのですが、ほとんど新住民が新たな町を作り上げたいところからスタートしています。それから②にありますとおり、組織、月次の役員会と理事会、こういうところの両輪を作り、しかも何でもかんでも会長が決めるものではないということを考えて権限委譲し、部会ごとに決めてくれという形でスタートしています。それから③ですね、これも3年前に報告しましたが、結局どんどん新住民が増えるわけです、そうすると同じことを毎年総会で質問されます、同じことを答えます。だったらみんなもう紙に書いてしまおうということで、紙をどんどん増やしました。結果、我々の負担が大きくなったというような状況で今、きております。

特徴から言いますと、我々のようなビジネスマンの参加、もともと30代から50代が多かったので、我々が入って行ってやりましたということと、結果、企業マネジメント、例えば仕事のTODリストによる進捗管理とか、こういったものをどんどん利用しようと、会議は少なくし、夜のメールで対応していくというのを進めてきました。何もなかったころなので、結局町内会の場所が、我々からすると異業種交流会なんですね。いろいろな企業に勤めている方が、お酒を飲みながら、なるほどこんなことがあるんだ、だったらこれをやろうよというような話がどんどん広がっていったというような話です。

ただし、やはり執行部メンバーの負担が増えてきたので、なかなかイベントまではできなかったというのが3年前のご報告です。ではこのあとどうなったのかという話ですが、ひとつは副会長を減らしました。実は人数が元々2名だったのが、3名、4名と増やし5名まで来ていました。そこでこれを減らしました。何かというと、やはり副会長という役員になるとなかなか参加しづらいと、簡単なものは手伝うよという方はいっぱいいらっしゃいます。ここの単体だけなら手伝うよという方はいっぱいいらっしゃるんですが、やはり役員となるとやりにくいので、であればそれを、事務局という名前を作って、そこに参加

してくれと、そうしたらそれぞれ仕事を分けて、小さくしてお願いしますというので始めました。結果、3人にしようということで、英断だったのですが、体制を変更しています。

2つ目は、先ほど新百合ヶ丘自治会さんからもあったとおり、3. 11を機に自主防を真剣にやりました。なかなかやはり新百合ヶ丘自治会さんのようにはできません。でも一応頑張ってきて、その結果、わかったことは何かというと、我々だけ良ければいいというわけではないんですね、隣の黒川町内会さんとか、横には自治会に入っていないマンションさんもいらっしゃるわけです。ほうっておけないですよ。どうしようかといったときに、やはりそういう方々も念頭においてつくっていかねばならなくて、そういったときに本当に何ができるかということ、エリアマネジメントということがやはり必要になってくるわけです。我々と横並びになっていて、それを束ねるという概念がやはり必要で、どうしようと悩み始めたというのがきっかけのひとつです。

また、イベントができないという悩みに関しても、ちょうど10周年になるということで、ひとつ記念誌を発行しました。これは各町連さんからお配りしていますが、これも結局我々からすると、紙で情報を共有したり、紙で発行したりというのが必要なので、我々の考え方を可視化、共有化したいというのがあります。ただこれだけにしてしまうと読んでくれないので、今までの記録、写真を中心にに入れて保存していこうとこういう考えで作りました。

それから②は、来月になりますがドッチボール大会をやろうと。これもいろいろ考えたのですが、なかなかやはり簡単にできない。イベントはやはり最初立ち上げるのが厳しいので、子供たち中心でも良いかな、参加できるものは何かといったときに、ドッチボール大会やろうかということで始めました。これも結局町内会だけではなくて、隣の黒川町内会さんに声をかけ、近隣のマンションにも声をかけ、というのは結局子供からすると、僕は参加できるのに何であなたは参加できないのというのが、同じ学校なのに、これはまずいので、一緒にやろうとってお声掛けをしております。

今後の方向性ですが、結局地元の最大コミュニティに今町内会はなっています。我々の希望は、将来子供たちが戻ってきたい街にしたい、ということがあります。というのは、我々のすぐ隣には多摩ニュータウンがありますので、よく見えています。ああいうふうにはしたくないなという思いからすると、やはり気持ちよく生活できるようなところにしていきたいということで日々頑張っているということがひとつです。それから②は先程話したとおり、エリアマネジメントがやはり必要で、これは例えば交通や防犯の問題、こういうのをやはり真剣に考えなければいけないということです。それから(2)ですが、我々ができることはどんどんやっっていこうと思います。例えば岡上町内会さんのささえあいのような話は全然できていません。一応民生委員等はあるんですが、なかなかできていないというのが実際のところですが、そういうのも含めてやっっていこうという思いはあります。でもなかなかできていないというのが実態です。

最後に、これらを踏まえて我々から川崎市さん、麻生区さんに要望なのですが、先程もありましたが、やはり我々が気持ちよく生活を維持できるまちを維持することが大事で、これはたぶん他の町内会さんも同じで、そのために例えば防犯カメラの設置、「強力」という

のは手伝うのではなくて「強く」と書いていますが、我々が防犯カメラを置きたいと思うところは3台、4台じゃなくてもっと多いです、そのときに数台まで支援するというのではやはり困って、そこはもっとお金を投資していただきたい。あるいは緑化支援なども同じです、ぜひ投資をいただきたいと思っています。

それから2番目に、先程言った金銭的な話だけではなくて、人材支援、例えば何かと言うと、例えば防犯カメラの話、単純におけばいいということではなくて、肖像権の話はどう考えたらいいのですかと聞かれても、我々は答えられないんです、一応調べますが。こののを整理していかないとなかなか運用にはいきません。できれば、川崎市さんあるいは麻生区さんのほうから、そういった情報を教えていただきたいというのがありますし、われわれ町内会の中にも数年前からテーマとして上がっているのですが、NPO法人にしたらいいのではないかという話があります。非営利法人ですね。こういったことは我々考えてもインターネットの情報しかなくて、たぶんこの辺のプロの方がいらっしやると思うんですよ、そういう情報がほしいなと思っています。

それから3番目、エリアマネジメント、これは先程申し上げたとおりです、誰がやったらいいんですか、我々がやっていいんでしょうかという疑問があります。

それから4番目、3番目の延長ですが、我々のすぐ隣は稲城市だったり多摩市だったりするわけです。岡上さんなんか周り全部他の市ですよ。こういう問題ってあるはずなんです、そこをどうしましょうかというのはもうそろそろ意見をまとめていかなければいけないと思いますし、川崎市全体で見たときには隣は横浜市ですよ、いろいろなところで問題があると思いますが、ただしエリアマネジメントというのは全部が同じではなくて、町会は町会でまた違うと思います、金程富士見会さんと我々とはまた全然違うと思いますので、それ毎にどう考えていくのかということをやはり考えていかなければならないかなという問題意識を持っています。

それを踏まえて⑤ですが、我々やはりどこまでやっていいのかということのを常に考えています。我々自身もそうですし、会員の皆さんもそうですが、町内会は結局どこまでやってくれるのですか、どこまでやっていいんですかということのを常に考えている。そういう観点からも位置づけとか、具体的な役割、こういったものは今決まっていないですよ。法的に。そこはぜひ決めたいと思っていますし、決めていただいたほうが我々が動きやすい、物事を考えやすいと思っていますので、そこはぜひメスを入れていただきたいと思っています。

まとめると、正直に言ってすごく悩んでいます。ただ、悩みを一緒に共有していただくでもありがたくて、解決するために我々はいろいろなディスカッションを重ねることはぜひやりたいと思っていますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

市長：杉本さん、ありがとうございました。はるひ野はたぶん高齢化率が麻生区内で最も低い地域ではないかと思いますが、麻生区の例えば30年前、40年前の自治会は、たぶん同じような高齢化率で、みんな若くて子供もたくさんいて、子供会活動も大変活発

でということがあって、それを経過してきたので、時代は変わっても、何となく流れというのは変わらないと思うので、ぜひノウハウ共有をこれからも積極的にお願いしたいなと思っております。

いくつかありました、例えば防犯カメラというのは、川崎市全域で設置要望というのはたくさんいただいています。今、市独自でつけているものもありますし、商店街でつけていただいてそれを市が支援するという商店街振興の一環でやっている補助制度というのがあります。町内会の皆さんで付けていただくカメラについては実はまだその制度がなくて、神奈川県の方で支援制度があるので、それを使ってくださいという形になっています。今回、痛ましい事件も川崎市内で起こっていて、ただ単なる監視ということではなくて、それを強化すれば犯罪が防げるものではありませんけれども、一方でやはり犯罪抑止だとか犯罪が起こったときに防犯カメラが捜査にすごく有効だということもありますので、どうやって設置の支援をしていくか、そのガイドラインを決めていくことにしています。ただ神奈川県の補助は上乘せ補助ができないんです。川崎市が補助するのであれば神奈川県は手を引きますからという形になっていまして、例えば今県は8万円でしたっけ、8万円補助をする、川崎市が8万円補助をすると、そのまま行って来いになってしまうということもありますので、どういうふうに仕組みづくりを考えるのか、もう少々意見交換をさせていただきたいと思っています。

それから、近隣の自治体との関係、これは私が最も力を入れていることのひとつですが、今年の3月は町田市さんと防災協定を川崎市では結びました。今週も稲城市長さんや、近隣の隣接する自治体、狛江市だとか大田区、世田谷区さん、こうした首長さんたちと集まって、いろいろな意見交換をするようにしています。今、市レベル、区レベルとやっていますけれども、もっともっとそれこそ小さい単位で、隣り合っているからということで連携していくことも必要だなと思っています。ただすごく難しく、横浜市と隣り合わせになっているところで、私が住んでいるのは宮前区なんですけど、宮前区と横浜市都筑区の防犯パトロールを一緒にやりましょうとやってやり始めたんですがなかなかうまくいかず、今現在は立ち消えになっているというかたちで、いろいろ課題はあると思いますが、いずれにしても市境で住民生活をしているわけではありませんから、一体的にエリアという意味で考えていかなければいけないと思っています、必要な情報提供だとか、こうやっていきましょうというのは区とも、あるいは市とも一緒になってやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

NPO法人化するというのも考えられるという話ですけども、それはやり方によってはあると思いますが、ただNPO法人を作るには、NPO法という法律があるんですが、それがやはり公益に、不特定多数の人たちにというものがありますので、自治会は不特定多数というよりも共益ですよね、そうすると法律に若干齟齬があるだろうと思いますから、そこは専門家が本市にもおりますので、去年からNPO法人の設立認可というのが政令市に移ってきましたので、川崎市の担当者もいますのでぜひご相談いただきたいと思います。ありがとうございます。

麻生区町会連合会（中島さん）：町会連合会の会長の中島と申します。麻生区町会連合会の持っている課題についてご報告させていただきたいと思います。それでは、町会自治会組織が抱える課題についてお話をしたいと思います。

麻生区内には125の町会、自治会があり、加入率は65.9%です。そのうち106の町会、自治会が麻生区町会連合会に加入しています。町会連合会では様々な活動を行っておりますが、麻生区独自の取組としましては、麻生区の町会、町連だよりと、自治会加入保険の一括加入について進めております。町会自治会の活動ですが、先程の事例がありましたとおり、防災訓練や防災体制、高齢者の見守り活動などの安全、安心なまちづくりには各町会が力を入れております。そのほか、ふれあいのあるまちづくりや、きれいなまちづくりなどの活動を行っています。

次に、町会自治会の抱える課題ですが、共通の課題として、主に次の3つが挙げられています。まず、加入率が年々低下していることです。加入率が低下すると、地域を代表する組織の役割が果たせなくなってしまいます。また、地域住民の情報が良くわからず、見守り活動などに支障が出る恐れがあります。二つ目として、活動を支援する役員の人材不足があります。人材不足については、町会の活動自体に支障が出ているところもあるとお伺いしています。三つ目としては、空家問題やごみの問題など、さまざまな地域のトラブルの対応に苦慮しているという状態があります。課題を解決するための町会自治会の取組ですが、夏休みや防災訓練、高齢者の見守り活動は住民同士の関係を作り、未加入者が加入するきっかけになるので効果的なものと思っています。町会だよりや町会のホームページを通じ、情報発信にも各町会で力を入れているところです。空家問題やごみ問題の対応には関係機関との連携が不可欠ですので、しっかりと連携し、進める必要があります。

続きまして、町会連合会の取組ですが、町会自治会ガイドブックを作成し、転入者や未加入者に配布し、加入促進に活用しています。そのほか、ホームページによる情報発信、町会長や自治会長の勉強会や研修会の開催、町会自治会からの要望をまとめて関係団体に提出するなどして、加入促進や人材育成、地域課題の解決に取り組んでいるところです。

続きまして、課題を解決するために、行政にお願いしたいことを申し上げます。加入促進については、町会の役員が転入者に加入のお誘いを行っても、町会への理解がなかなか行われないことがございます。不動産業者やマンション、宅地の開発業者に対して、これから住もうとする方に町会についての情報提供をするいっそうの働きかけをお願いしたいと思います。今年4月から、町会自治会活動の活性化条例が施行され、市には活動の後押しをしていただいておりますが、この点についても今一度お願いしたいと思います。

また、災害時の対応や高齢者の見守り活動においても町会自治会が重要な役割を果たしていることも広く周知させていただきたいと思います。そうすることで、未加入者の方も町会に入ろうかなと思ってくれるのではないかと思います。

最後になりますが、町会自治会と行政は車の両輪のような関係だと思っています。お互い協力することで、安全・安心な住みよいまちづくりができます。住民同士、地域と行政も楽しく仲良く、顔の見える関係を築いていくことが大切だと思っています。以上です。ありがとうございました。

市長：中島会長、ありがとうございます。加入率は、麻生区が市内で3番目に高いけれども65%の加入率ということで、まだまだ低いところがあるんですね。地域生活を安心してお互い支えあって暮らしていく仕組み、自治会・町内会は本当に切り離せないのも、これまでもやってきたと思いますが、あらためて市政だよりなどで、自治会・町内会がどういう役割を担っているのかということを広く皆さんに知っていただくということが重要だと思いますので、そういう機会をまたあらためて作っていきたいと思っていますし、先程おっしゃっていただいたような、新しく住宅ができるところ、ディベロッパーみたいなところもしっかりと啓発をしていただくように、加入してもらうことに結びつけるようなこともやっていきたいと思っています。

全体的なこととしてはそうなんです、行政と町内会は車の両輪だと言っていたので、本当にありがたく思っています。私もそう思っておりますし、私がこれから10年でやっていかなければいけない川崎市のもっとも大事な課題は、地域包括ケアシステム、これをどう作り上げていくかというのが、市政の最重要課題だと思っています。これは単なる高齢者のものではなくて、まさに子供から高齢者に至るまですべてのケアが必要な人たちに、住み慣れた地域で、或いは望む場所で暮らし続けることができるような地域を作っていくということです、まさにこれは地域づくりそのものなんですよ。ですから宮野さんから発表していただいたように、本当に子育てのことから要支援者、要介護者の方に至るまでということなので、そういう地域づくりを各地で、こまかい単位でやっていく、もう一回地域を作り直すというというのが、この10年の中で、川崎市政でもっとも重要な課題だと思っていますので、その一番根幹となるところが自治会・町内会の単位です、引き続き力を貸していただきたいと思っています。

もう一度戻りますが、先程の情報共有の話ですね、自治体が持っている要介護者の個人情報、これをどういうふうに共有していくかということですが、先程も少し触れましたけれども、情報の出し手と受け手という言い方が正しいかわかりませんが、出し手と受け手がマッチしてないといけないという部分があると思います。行政が出す、けれどもこんなもの出されても困るという場合もあるでしょうし、とはいっても、先程来申し上げている地域包括ケアをやっていくには、そういった情報を全部の関係機関が、同じ情報を、同じ地図を、同じデータを持っている事が一番大事なので、それをどうやって実態に合わせていくかということになると思います。ですから、必ずそれはやらなければいけないので、どう受け手と出し手がうまくやっていくかに尽きると思います。今日はとても良いご意見をいただいたので、全町内会連合会の皆さんとも、或いはもっと細かい単位でもいいですが、すべての全市的な町会に関わる話ですので、ぜひしっかりと意見交換をさせていただいて、実態に即した形で、目的はひとつですから、ケアを必要としている人たちにちゃんとした支援が届くようにするためにはどうしたらよいかという情報共有をするのが最大の目的であるので、そのためのやり方について、ぜひ今年しっかり町会の皆さんと意見交換をしていきたい、今日はそのいいきっかけを作っていただいたと思っています。このことで何か、あらためて発言などありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

岡上町内会（宮野さん）：過去にも提案したことがあるのですが、行政から要援護者等の資料が送られてくるのではなくて、必要な町会なり自治会なりの責任者がこちらから見に行くという形にすれば、こんなもの送られてきて困るという話はないと思います。今のITの進んだ世の中ですので、例えば町会長自治会長誰か1名を登録して、その人にセキュリティのパスワードを渡して見に行くと、そしてその必要な方が必要なデータを見る形にしておけば、関係ない方は絶対に見に行かないわけですので、そこで情報の共有が図れると思っているのですが、いかがでしょうか。

市長：それもいい提案だと思います。それが法律的にクリアするののかというのはちょっと確認させていただきたいと思います。先程のいわゆるみなし同意のような形の、手下げのほうですね、私どもの手上げのほうではなく、手下げでやったばあいに法律的に大丈夫かと言うのはすごくグレーな状況にあると認識しています。果たしてその、何の反応もないからこの人は同意したとみなすんだというふうにして個人情報を出していくという事はかなりグレーなのではないかという見解もあるんですね。ですからその方法も含めて、法律がおかしいのであれば法律改正も訴えていかなければならないし、これは実態に即していないんだということで訴えていくのか、或いはその法律の範囲の中でどこまでできるかというのが、宮野さんのおっしゃっていただいたことも含めて、前にも言っていたということですが、私今日あらためて伺いましたので、検討させていただきたいと思っています。

新百合ヶ丘自治会（樋口さん）：関連した同じ話になってしまって申し訳ないのですが、これまでも市町連で私どもが出している情報共有の件がありますので、検討はしていただいています。ただ、やはり市長からご説明があったように、こんなものもらっても困るところもあって、全体的な調整が難しかったように記憶していますが、これはむしろ先進事例を作っていく作業だと私は思っています。それによって、当然地区別の差というのが、あそこは住みにくい、ここはいいなというのが出てきても、これは底上げをしていく過程では必要なことではないかと私は思っています、ぜひ準備のできているところには渡せるという形にお願いしたいと思っています。

麻生区町会連合会（高橋さん）：今日は多田区長のご熱意で、車座を町会の中から4町会だしてということで、本当に今回の4町会の事例は素晴らしい事例ということで、町会連合の一員である私も本当に感動しております、また多田区長が3年間の中で最後の集大成としてやっていきたいというご一念がありまして、たぶん今回は町会長自治会長みえられていると思いますし、本当に有意義な時間をいただいたことを感謝しております。

そして私はいつも、地方自治ということは本当に地域の皆様から一件一件賛同していただいて、町会費をいただいて、今年の夏も106町会の盆踊り大会が素晴らしく、それは全部自前でやっております。こういうふうに町会自治会の発表に光を与えてくれた市政で、

これからもどんどんそのように、地域の皆様が未来の後継者の子供たちに文化を継承していこうという思いで夏祭りを開催していただいているんですね。そういう場もどんどん行政の方が見に来ていただいて、本当に麻生区は素晴らしいというそういう思いで、そしてまた情報発信も、先程ちょっとこの場でお話をお聞きしましたら、町会連合でやってよと、そういう情報発信をもっともっとどんどんやっていくと、もっと素晴らしい麻生区の町会連合になるのではないかというご意見もいただきました。そういう思いで、これから町会長、自治会長の情報発信も心がけて生きたいという思いでいっぱいでした。今日はどうもありがとうございました。

市長：ありがとうございました。今、区役所のあり方についてまとめているところなんですけど、これから区役所のあり方が少し変わってくると思います。今、マイナンバー制度が議論されて、今度始まりますとそれこそ窓口業務というのはだんだん縮小してくる傾向にあると思います。一方で、自治会・町内会の皆さんもそうですが、いろいろな団体が、まちづくりだとか福祉の現場とか、いろいろなところで活動していただいています。例えば公園を管理していただいたりとか様々です。そういった人たちをどうやって繋いでいくのかというコーディネーター役としての区役所の機能というのがより重要になってくると思います。

川崎市だけの話ではありませんけれども、自治体はお金がありませんから、昔のように豊かな時代ではないので、お金がない代わりに、私はじめ職員が一丸となって、まず顔を出す、高橋さんがおっしゃっていただいたように、顔出す、汗出す、知恵出すと。お金がない代わりにやれることは何でもやろうと、そういう意識でいかななくてはならないと思っていますので、ぜひこれからも全町連の皆さん、それぞれの単会のみなさん、お力添えをいただきたいと思います。他に何かありますか。

金程富士見会（矢澤さん）：金程富士見会の矢澤と申します。聞きたいことは、ひとつは未加入者の扱い、要援護者避難支援制度というのがありますね、それで登録して、町会自治会に加入していない人、先程樋口さんとかからお話がありましたが、基本的に現在、行政、川崎市では、どのような対応をすることを基準としているのか、それを示していただきたいと思います。私の聞いている範囲内では、そういう場合は職員が行って面接するとおっしゃっていたので、それが標準なのかと思っているのですが、どうなのでしょう。

市長：すみません、何のあれですか。

金程富士見会（矢澤さん）：災害時要援護者支援制度がありますね、それで最初に登録して最初に自治会で面接に行きます、それをどうするんだと危機管理室に伺ったら、職員が伺いますよという話をしておられたので、要は自治会に加入していないところが結構ありますが、標準として行政はどのように対処しているのか、それをひとつ。もうひとつは、先程から町会長さん、自治会長さんいろいろな中で、人材が足りない、役員のなり手がいな

いという、麻生区では民生委員の欠員があったり、民生委員のなり手がいない、いろいろな形で世話焼きみたいなのが少なくなっている、これは地域包括ケアシステムからするとどんどん増えてほしいのに、どんどん減ってきている、このあたりをどうやって地域の人材を育てていこうかというのに焦点をあてて、コツコツやっついていかないと間に合わない、それは町会の責任だとか、自治会の責任だということをやっていると、例えば自治会の会長は一年交代というところもあるようですし、いくつも兼務しているということで、それが良いか悪いかは別として、そういう方々に新しい自治情報だとか福祉情報を的確に伝えてやりながら、昔で言えば世話焼きじいさん、世話焼きばあさんみたいな、地域にそういう人がたくさんいると、こまかくいろいろな役割を分担して担っていけるのではないかと、そういう人材を育成したらどうかというのが二つ目です。

市長：ありがとうございます。まず二つ目のほうから、民生委員の方たちは本当に多忙感が極まっています、先程宮野さんからお話いただいたように、350人から400人、平均してそのくらいの世帯を持っているというような状況になっていて、今でも欠員がずっと続いているという状態です。そういう状態が長く続いているものですから、今、民生委員のあり方検討会議というものをちょうどやっているところです。その中で、どうやって負担軽減をしていくかと、今欠員が出る、そうすると欠員が出たその隣の地区の民生委員さんがそこもまた見ると、さらに多忙感を極めるような、悪循環がずっと続いていることによって、あんなのを隣で見ていると、次に民生委員に手を上げようと思う人など出てくるわけがないので、そこをどうして負担軽減していくかと。例えば複数担当制という形にしたりとか、あるいはそれをサポートしていく形をどうしていくかということは今まさに議論しているところです。そうやって軽減していかないと、民生委員というシステム自体が完全にパンクしてしまうというか、既にパンクしているという状況だと認識しています。これから地域包括ケアシステムをやっていくには、先程のコーディネート能力、いろいろな団体をつなげていくというのは区役所がとても重要になってくる、というのは実はこの地域包括ケアシステムもそうだと思っています。窓口業務が少なくなるというのは、本当に単純な窓口業務が少なくなるだけであって、いわゆる専門的なコーディネート能力というのはもっと区役所に求められてくると思いますので、そこは職員も人材育成に努めなければならないし、地域の皆さんと交流していく、そのネットワークをどうやって作っていくかということだと思います。地域包括ケアシステムというのは、何か新しい施設を作ったり、新しい形を作るというよりも、むしろどうやってネットワーク化していくかということですから、そのコーディネート力というのが重要になってくると、皆の意識と知識レベルを底上げしていかなければならないと思っています。

一つ目の質問については、私詳しく実態を把握していないので、誰か担当者はいますか。私からでなくてもよろしいでしょうか。

麻生区役所危機管理担当：麻生区役所危機管理担当の三枝と申します。先程の町会未加入者の件については、一応市としては、先程危機管理室からお聞きになったということでは

が、私どもでは毎年支援者の方には町会未加入者の方も支援の対象にさせていただきたいとお願いをしております。それはそれぞれ任意でやっていただくということで、基本的に市としては、未加入者も同じように要援護者の支援対象としてさせていただきたいとお願いをしているところです。

麻生区長:危機管理という面からいきますと、町会未加入者でも何とかお願いしますと、これは広報や何かでもそういうことはあると思いますけれども、先程市長からもありましたように、今回手上げをした方も委託をして個別にそれぞれまわって制度の説明をするということですか、或いは他の町会からもありましたように、町会未加入であっても、民生委員というのは地域をカバーする役割なので、そういうことも含めて何とかお願いできませんかというのが現状です。それをどうするかというのをそこに介在する民生委員が地域としてみただいて、情報交換をしてくださいというのが現状ですので、先程町会のほうからも最初だけではなくて毎年支援者が報告をするべきではないかというご提案をいただきましたが、地域によって体力もありますので、漏れがないようにしっかり心がけていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いすると同時に、私どもも必要な手当てをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

麻生区町会連合会（角山さん）:全町連の角山でございます。単組としては会長をもう22年やっています。実際に、先程金程富士見からあった、会員以外は知らないという話は、私のところも実態はそうです。約1,600戸で、自治会員が600ちょっとですから約3分の1です。そうすると、非会員のほうが多いんですね。そうすると、そこまで全部は手が回らない。私ども、民生委員も欠員しています。ですから今、民生委員の仕事ということを言われていますが、民生委員が本来法律で定められている仕事以外が多すぎるんです。それをなくさない限り、民生委員の増員も何もできません。できれば、民生委員制度そのものとしては、もうできたのが随分昔ですから、例えばもう少しきちっとした給与を払うとかしないと、今時みたいなすずめの涙では、交通費にもならないと言われてます。やはり少なくとも実費交通費ぐらいいは全部出してやるくらいのことではないと、実際に区役所にくるだけでも往復で400何十円とかかるわけですね、バスだけでも。それが毎週一回とか、あるいは用事によっては2回とかいうふうになると、やはりその辺の実費弁償という点ではきちっとしてあげないと。ですから私どもでは今まで、年間1万円というお金を民生委員にお支払いしています。会費の中から。そうするとこの会費はどこから出てくるんだという話になります。非会員にまで全部そういうことをやるのかというのは、チクチクですが会員からやられます。表立っての声はありませんけれども、お酒を飲んだときなどに何でそこまでやるんだというような話は常に出てきます。その辺はやはり、はっきり区別をしていかないと、例えば支援をするときにもいろいろな物が要りますが、これも市の半額補助と自治会町会の会費の累積で買っているわけです。そういうのもネチネチ言う人には言われるんです。そういう実態があるところで、非会員にしても全部見てというのは、お願いにしてもムシが良すぎます。以上です。

市長:ありがとうございます。とても深刻です。民生委員の仕事が、法律に定められていること以外も何から何まで困ったときは民生委員、という状態というのは認識しては、それをどうやって軽減していくかを今議論しているんですが、その検討委員会の中で、単純にお金だけじゃないという方もいらっしゃるし、いろいろなご意見がありますので、議論の推移を見守りたいと思っています。

それから、未加入者が3分の2くらいというのも深刻で、ではそのところは全く放置するののかというと、実態としてはそうはならないということでしょうから、とにかくやらなければならないのは、何を今やっていただいている、どういう形で運営されているのかということをしかりと見える化していくことだと思います。実はそれは行政も同じことで、例えば保育所に預けていらっしゃる親御さんが保育料を払っている、でも川崎市の税金でいくら負担しているかご存知ですかということと全くというほどご存じない。そのコストの見える化というか、仕組みを説明すると、えっという話になるんです。あらゆることについてそうやっていかない限り、理解を得られないと思います。まずは知っていただくことから始めて、そこから参加に繋げる、何段階かのステップを重ねていかなければならないと思います。もうそんなことはやってきたよということだと思いますが、いずれにしても入っていない人たちを除外するというのは実態としては難しいので、とにかく加入促進にみんなで努力する、川崎市も努力していくという方向性でやるしかない、排除するのではなくてどうやって巻き込むかという方向性でやっていきたいと思っています。長年やってこられてその苦勞が身にしみていらっしゃる中での御発言だと重く受け止めさせていただきました。本当にありがとうございます。

新百合ヶ丘自治会（伊澤さん）:貴重な時間をおそれいます。新百合ヶ丘自治会の防災担当としてどうしても言っておきたいことがあって申し上げます。実は先程手前どもの本部長がお話した4番目の内容でございます。ふるさと公園、広域避難場所に水の施設があるというお話はしたかと思いますが、今ここに資料がありまして、世田谷区では災害応急用井戸というのが1,504箇所あるんですね、川崎市は全体で264箇所、実は川崎区は何と4箇所しかない。今麻生区には51箇所あります。ちなみに隣の横浜市は青葉区で133箇所、都築区が139箇所、それで私、防災担当としましては、災害が起きたときの生活用水の確保というのが非常に難しく、51箇所麻生区にあっても近くに井戸がないという状況でして、水をどうするのだろうと考えたときに、川崎市はあまりにも井戸が少ないです。ですから、先程申し上げた広域避難場所に井戸の施設をお造りいただければ、生活用水がそこで確保できるのかなと、こういうお願いです。あまりに周り比べて川崎市は井戸が少ないんですね、ですからそのところをお考えいただければと思います。

市長:おそらく井戸はものすごく少ないと言われたとおりだと思うのですが、川崎市の応急給水という意味では他の自治体に比べてものすごく進んでいると思います。水道の耐震化

についても非常に進んでおりますし、今始めておりますのは、開設不要型の応急給水という形で、小中学校の水道の蛇口をひねるとそのまま出てくる、要するに太い管に直結してやるということになっていきますので、そういう意味でかなり狭い、半径300メートルとか600メートルとか、たぶん300メートルだと思いますが、その中に応急給水が一箇所完全に整備されている状況になっていきますので、そこは井戸なのか何なのかというところは別にして、井戸がないから駄目ということではなくて、生活用水をどうやって確保するかという点でやらせていただきたいと思っています。

実は井戸の管理というのはすごく大変で、衛生管理でずっと飲めるようにしておくというのは非常に大変なことなんです。ただ水撒きに使うということであればいいかもしれませんが、生活用水となるとかなり大変な施設であると思います。いずれにしても災害にあったときに、ちゃんと応急給水拠点が身近にあるというのが大事だと思っていますので、そういうふうに進めていきたいと思っています。

(3) まとめ

市長: 今日はお忙しいところ、貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。大変なご苦勞をさせていただいて、地域を支えていただいている生の声を聞かせていただいて、大変勉強になりました。そして、先進的に取り組んでいるところというのがこんなにもいろいろな分野でやっておられるのかということもあわせて勉強になりまして、これはたぶん、近くの自治会であってもこんなに知っているかなど、こういういいモデルを他のところにも、全市的にお伝えしていくことも、全町会連合会の皆様とも一緒になってやっていくことによって、だんだん加入率が上がっていくとか、そういうふうに進めるように取組を進めていきたいと思っています。

いずれにしても、行政と自治会・町内会の皆さんは車の両輪だと思っていますので、引き続き地域のためにお力添えをいただきますようお願いいたします。本当にありがとうございました。